6月18日の全体部会で熊井代表から周知がありましたとおり、退職金積立を発展的に解消し、 その資金をもとに銀河グループ持株会を発足します。

退職金積立は積立額に対して利息を上乗せするという福利厚生でした。これに対し持株会は積 立額に対して毎年配当をお支払いする福利厚生です。持株会の発足により、創業当初より目指し てきた「従業員のための会社」「社員が運営する会社」を実現できるものと考えます。

ぜひこの趣旨にご賛同いただき、持株会への参加をお願いいたします。

●持株会

2021年7月より退職金積立残高により銀河グループ持株会を発足します。

退職金積立残高をそのまま持株会に移管します。

持株会加入対象は銀河グループに所属する役員、従業員、契約社員とします。

積立残高の元金は保証し、残高に対して毎年配当を支払います。

●配当

毎年 12 月 31 日時点の残高(12/26 支給分までの残高)に対して配当を行います。 配当額は積立額に対する 2%程度を目標とします。

配当の支払いは、翌年3月労働分給与にて、給与および自社営業費とは別枠で行います。 なお、持株会でまとめて源泉所得税を納付するため個々人の税務申告は不要です。

●積立

持株会の積立は退職金積立と同様に給与天引きにより行います。給与明細の記載は「退職金 積立」から「持株会積立」に変更します。

積立額は 1,000 円単位で 2,000 円~20,000 円までです。ただし事務負担を考慮し、積立額の変更可能な月を 4 月労働分および 12 月労働分の年 2 回とします。

●入会

入社時は持株会へ加入するかを選択できます。

入社後に持株会への加入を希望する場合、総務部への申し出により加入できます。

●脱会、休止

持株会の脱会を希望する場合、総務部への申し出により脱会できます。 脱会した場合は積立残高を本人に戻します。その際、元金は保証いたします。 退職の場合は脱会となり積立残高を本人に戻します。

脱会せずに積立を休止し、それまでの積立残高に対して配当を受けることも可能です。 積立の休止を希望する場合は総務部に申し出てください。 なお、休職時は積立を休止します。

●その他

入会、休止、脱会、積立額変更の申し出は、総務部(audit@ginga.info)に対し原則として電子メールで行ってください。

★★★退職金積立の持株会移管に際してのお願い★★★

積立残高の持株会移管を望まない方は 7 月 31 日までに総務部へ申し出てください。その場合は 7 月労働分より積立を停止し、残高を本人に戻します。

2021年7月から積立休止を希望する方は7月31日までに総務部へ申し出てください。その場合は7月労働分より積立を停止し、その後は残高に対して配当します。

7月31日までに上記申し出のない場合は積立残高を持株会に移管し、これまでの退職金積立と同額の積立を継続します。

以上